

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福岡労働局

最終更新日：令和5年8月23日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
昭和建設（株）	福岡県久留米市	R4. 8. 16	労働基準法第101条 労働基準法第120条	労働基準監督官に対して虚偽の記載をした帳簿書類の提出及び虚偽の陳述を行ったもの	R4. 8. 16送検
個人事業主	福岡県古賀市	R4. 9. 2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3mのテラスの屋根上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等の措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R4. 9. 2送検
水谷建設工業（株）	福岡県田川市	R4. 9. 15	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 クレーン等安全規則第22条	無資格の労働者にクレーンの運転の業務を行わせていたもの	R4. 9. 15送検
（株）五大設備	福岡県大野城市	R5. 1. 6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	高さ約5mのわく組足場で、手すり等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 1. 6送検
クラシックマネジメントグループ（株）	福岡県宮若市	R5. 1. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の73	軽ダンプトラックの墜落するおそれのある荷台に労働者を乗せて走行させたもの	R5. 1. 18送検
笹原セメント工業所	福岡県八女市	R5. 1. 24	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3.8mの木造住宅1階の屋根上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 1. 24送検
辛栄商事（株）	北九州市小倉南区	R5. 2. 15	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にフォークリフト及び解体用つかみ機の運転を行わせたもの	R5. 2. 15送検
宇津宮板金	北九州市小倉北区	R5. 3. 2	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	3日間の休業を要する労働災害が発生したのに、所定期日までに労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5. 3. 2送検
北九州アッシュリサイクルシステムズ（株）	北九州市戸畑区	R5. 3. 20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約5.7メートルの貯留槽の天板上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 3. 20送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) トモケン	福岡県田川郡川崎町	R5. 5. 2	最低賃金法第4条	労働者4名に、7か月間の定期賃金約1,400万円を支払わなかったもの	R5. 5. 2送検
九州配送センター (株)	福岡県八女市	R5. 6. 9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	3か月間の休業を要する労働災害について虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R5. 6. 9送検
(株) ヒューマンコミットメントセンター	福岡県大牟田市	R5. 6. 14	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	派遣労働者に休業65日を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5. 6. 14送検
(株) 中村プレス	福岡県柳川市	R5. 6. 14	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 労働者派遣法第45条第15項	派遣労働者に休業65日を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5. 6. 14送検
ソーワエンジニアリング (株)	北九州市戸畑区	R5. 6. 19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ42.3メートルの鋼構造物上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等の措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 6. 19送検
個人事業主	北九州市小倉北区	R5. 7. 3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ13メートルの解体現場の開口部付近で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等の措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 7. 3送検
(株) 千のめぐみ	福岡市早良区	R5. 7. 5	最低賃金法第4条	労働者3名に、2か月間の定期賃金約65万円を支払わなかったもの	R5. 7. 5送検
紅忠コイルセンター九州 (株)	福岡県遠賀郡水巻町	R5. 7. 5	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の清掃を行う際、機械の運転を停止しなかったもの	R5. 7. 5送検
(株) DMネクスト	福岡市東区	R5. 7. 11	最低賃金法第4条	労働者6名に、3か月間の定期賃金約315万円を支払わなかったもの	R5. 7. 11送検
PatisserieEsperance	北九州市小倉北区	R5. 7. 11	最低賃金法第4条	労働者2名に、2か月間の定期賃金約70万円を支払わなかったもの	R5. 7. 11送検

福岡労働局

最終更新日：令和5年8月23日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
株式会社鹿児島急送	福岡県久留米市	R5.8.8	労働基準法第32条 労働基準法第36条	労働者20名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせ、うち16名に、月100時間以上の時間外・休日労働を行わせたもの	R5.8.8送検